

提案名称	①非核平和都市条例の普及、啓発及びPR 作戦の推進
------	---------------------------

《各提案に対する回答》

(1) 市庁舎懸垂幕の通年掲示。出張所及びコミセンでも掲示すること

非核平和都市条例啓発懸垂幕の掲示日数につきましては、できるだけ多くの日数を確保するよう例年取り組んでおります。しかしながら掲示枠には限りがありますので、他部署との調整の都合上、通年掲示することは難しい状況でございます。

また、本市の出張所及びコミュニティセンターは、施設の設備上、懸垂幕を掲示することが難しいため、非核平和条例ポスターの掲示等により周知を図ってまいりたいと考えております。

(2) 条例の看板を庁舎前及び駅前に設置すること

平成24年に劣化が著しかった懸垂幕を新調したところであり、当面の間は懸垂幕によるPRを継続してまいりたいと考えております。

(3) 平和関連予算を増額すること

(4) 広島派遣事業の派遣人数を増やすこと

全庁的に事務事業の恒常的な見直しが進められており、予算を増額することは難しい状況でございます。限られた予算の中でより高い事業効果を得ることができるよう創意工夫により取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

(5) 各町内会館に条例を掲示すること

各町内会館への条例の掲示は、条例普及啓発の有効な手段の一つであると考えられます。実施にあたりましては、各町内会の理解と協力が不可欠となりますことから、今後協議しながら実現に向け検討してまいります。